

# 崩れた有罪の決定的証拠!!



冒頭、あいさつする西島中央書記長

拡大全国狭山活動者会議・狭山住民の会全国交流会が4月14日、東京・中央本部でひらかれた。狭山闘争本部、県共闘会議の代表が参加した。

会議の冒頭、西島・中央本部書記長は「これまでの証拠に加え、下山鑑定、さらに入今年に入つても新証拠が提出され、これまで191点の証拠が提出されている。この状況をうけて、一気に石川無罪を実現するため、最大のとりくみをすすめよう」とあいさつした。

中北龍太郎・狭山弁護団事務局長から『自白とは全く違う場所で鞄が発見された』と『鞄』の発見に関する鑑定の説明がされた。

「鞄」の発見については、「万年筆」「腕時計」とともに『3物証』といわれ、石川一雄さんを「有罪」とした決定的な証拠。つまり、これらの証拠品は、被害者

が事件直前までもつっていた（使っていた）もので、いずれも石川さんの自白によつて発見されたとされ、「石川さんが犯人である」という決定的な理由になつた。しかし、これまでの弁護団の証拠提出のなかで「時計」については発見の不自然さもさることながら、バンドの穴の位置から『時計は被害者が、使って『時計は被りではない』ことを明らかにしている。

また「万年筆」については、2度の大掛かりな家宅捜査によっても発見できなかつたが、3度目にカモイ

は、2度の大掛かりな家宅捜査によっても発見できなかつた。しかし、以前から「カモイには、万年筆はなかった」という家宅捜査をした元捜査官の証言も

不可解であった。

この「万年筆」のインクについて、昨年8月に「万年筆のインクが違う」として「発見された万年筆は被害者のものではない」とする「下山鑑定」がだされた。

中北・事務局長は「今回

## 3物証が無罪を決定づける

の「鞄」の発見に関わる鑑定は、「時計」「万年筆」とした3つの物証が崩壊し、石川さんの無実を証明するものだと結論付けた。

さらに、中北・事務局長は、今年1月に提出された「脅迫状は、発見された万年筆で書かれたものではない」とする鑑定書や石川さんの自白の強要などに關わる取り調べの分析、関係者の証言についても報告した。

最後に、片岡・闘争本部長と西島中央・書記長から

会議のまとめがおこなわ

れ、5月23日の市民集会へ

の結集を確認しておえた。

しかし、その道も決して平

坦ではなく、とくに戦後、

生涯をおえるまでつづく。

参議院議員となつてから4

度も公職追放の対象となつ

ている。理由は「戦争協力

者」ということで論じるま

でもなく、ばかりかしい理

由であった。

そのことは、あとでふれ

るとして、戦前の議会活動

で最も多くの力を注いだの

が部落の生活向上のための

改善費の確保と部落問題に

あるとの方について

で最も多くの方を注いだの

が部落の生活向上のための

改善費の確保と部落問題に